

# 令和5年度 組織目標

所属 部・局 議会事務局

## 【議会事務局 行動指針】

二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に発揮できるよう、事務局職員がチームワークと常により良くする改善の精神をもって全力でサポートする。

No.	組 織 目 標	ページ
1	議会基本条例に基づき、市民の思いが市政に反映される最良の意思決定機関を形成できるよう、議会活動及び議員活動の充実をサポートする。	P1
2	市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、広報広聴の取組の充実をサポートする。	P2
3	議会改革に向けた活発な協議・検討を推進し、議会の活性化をサポートする。	P2

# 令和5年度 運営目標

1	議会基本条例に基づき、市民の思いが市政に反映される最良の意思決定機関を形成できるよう、議会活動及び議員活動の充実をサポートする。 	
運営目標	①	<p><b>【施策】</b> 議会活動等の充実に向けて、政策判断や政策立案の能力向上のため、議員研修の開催や研修情報を随時提供する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> 議会活動等における課題に対応した研修の開催や外部研修の受講(計3回以上)により、政策判断や政策立案等に必要なスキルを習得</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①本市議会主催の議員研修会を開催するとともに、外部研修(近隣市主催)に積極的に参加するよう調整する。 ②議員に有益な他団体・機関等の先進事例や研修情報等を収集し、年間を通じて情報提供する。</p>
	②	<p><b>【施策】</b> 職員個々の能力を高め、議会運営のサポートチームとしてのチーム力向上を図り、議会運営で生じた課題等に対する的確に対応・処理する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> 年間を通じて定例会(4回)、臨時会及び委員会等の円滑かつ効果的な議会運営</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①関係法令の理解、先例及び先進事例の調査・研究に日々努め、審議・審査をはじめ議会運営に的確なアドバイスを行う。 ②外部職員研修(1人1回以上受講)及び議会運営上、先例にない案件等が生じた場合等において適宜OJTを実施し、職員の育成を図る。</p>
2	市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、広報広聴の取組の充実をサポートする。	
運営目標	①	<p><b>【施策】</b> 議会活動の積極的な情報公開と、広く市民の声を聞く場の創出をサポートする。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b> ①議会だよりの発行 年4回 ②市民と議会の懇談会 年2回開催(地域1回:全市域を数カ所に分けて実施、団体:所管別常任委員会各1回以上) ③ホームページの定例会ごとの更新(動画配信、議事録検索、議会日程予定等)</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b> ①議会だより・ホームページの内容について、議会情報化委員会での編集等をサポートし、適宜改善を図りながら分かりやすい情報を提供する。 ②市民と議会の懇談会が活発な意見交換の場となるよう協議テーマ、協議方法及び参加の呼びかけ等について創意工夫し開催する。</p>

3	議会改革に向けた活発な協議・検討を推進し、議会の活性化をサポートする。	
運営目標	①	<p><b>【施策】</b>  議会運営及び事務処理の効率化等を図るための DX(トランスフォーメーション)の推進及び議員の報酬のあり方等について議論を深化し、できるところから方向性や計画等をまとめ推進する。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>  ①年内に宮津市議会 DX 推進計画(仮称)を取りまとめる。  ②議員報酬のあり方について、議会としての方向性を決定する。</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b>  ①議会活性化特別委員会をサポートし、議論を活性化させる。  ②議員報酬について、議会基本条例に掲げる市民の客観的な意見の聴取などを行うとともに、審議会における第三者の意見を聞き検討する。</p>